広報 水巻

3月8日（1974）

■ No. 305 ■

毎月一回各家庭に配布

日曜在宅医

3月10日	渡辺医院	外科	頃末	691—2616
17日	長谷川医院	眼科	樋口	691—1017
24日	坂口医院	婦人科	頃末	691—2943
31日	前原医院	内・児科	樋口	691—0553
4月7日	楠本医院	内・児科	頃末	691—2873

診察時間は 9~17:00、原則として往診はいたしません。

町の人口

（49年1月末現在）

人口	24,053
男	11,709
女	12,344
世帯数	7,029

発行　福岡県遠賀郡水巻町　発行人　水巻町長　伊藤衛門　編集　水巻町住民相談室（電話601局4321）　印刷　冷牟田印刷合資会社

伊藤町長が再選される

町長選挙

議員補選　久保田勝馬氏が当選

二月十七日に行なわれた水巻町長選挙と水巻町議会議員補欠選挙は即日開票され、町長に現職の伊藤衛門町長が再選されました。また議員補欠選挙は久保田勝馬氏が当選し、前任者の残任期間を努められます。伊藤町長は当選後、今後の町政への取り組みなどについてつぎのように語り、町民の皆さんの町政へのご協力をお願いしています。

伊藤町長

これからの町政をきく

――伊藤町政も二期目に入るわけですが、この機会に町長の政治理念や町政への抱負をおたずねしたいのですが。

町長　まず今回の選挙での町民の皆さまのご支持を厚くお礼申しあげます。

ご承知のとおり、今の水巻町は財政的には非常に苦しく、自主財源は予算の約一割しかなく、国庫、起債にたよってのやりくりが続いています。そのため主要事業はもとより、小さな道路ひとつ舗装するのもままならず非常な制約をうけています。このような中で福祉から環境整備まで、多様な住民の方の要求、行政需要に応えていくには、議会のご協力を得つつ、皆さんのご町政への理解をお願いしなければなりません。今後ともよろしくお願いするものであります。

――では具体的なことをお聞きしますが、福祉関係ですぐ手をつけられることは。

町長　三歳未満児の医療の無料化はかねてから問題となっていましたが、四十九年度から実施したいと考えています。しかし県は四十九年十月実施の方針のようで、そうなれば本町もこれにならうことになりましょう。というのは、以前から医師会とのいろいろの関連もあって、医師会の協力をすぐ得ることができるかどうか疑問もあるためです。

また、この三歳未満児の医療無料化と同時に身障等級一・二級の重度身体障害者についても医療の無料化を実施する考えでいます。

――誕生祝というのをききましたが。

町長　それは町民の方に赤ちゃんが誕生されたとき、町からお祝いに誕生証書と祝金三千円をさしあげ、誕生証書には赤ちゃんの足形などを記念にとっていただいたらと考えているものです。

――老人問題は、これからの福祉問題の中でも大きな比重を占めていくと思いますが。

町長　そのとおりです。老人の精神的な生きがいの問題、物質的、経済面の問題、社会全体で考えていかなければならないでしょう。町ではいま机山の中腹に「老人いこいの家」を建設していますが、老人の方たちの社交の場、いこいの場として十分活用され、喜んでいただけるよう計画をねっています。

また今まで九月千五日老人の日に敬老年金として七十五歳以上の方に三千円をさしあげていましたが、これを五千円に引きあげまして最後になにか。

町長　都市計画法による用途地域の決定が内定しており四月に告示され、計画的な町づくりの第一歩をふみだします。このほか公害を防ぐための騒音規制法による地域指定も行なわれる方向にあり、住み良い環境づくりに向っていますが、これらのことは法だけでは解決できることではなく、地域住民全体のご理解を得なければなりません。

議会のご協力をあおぎつつ〝住みよい町づくり〟に献身する覚悟でいますので、町民の皆さんの町政へのご協力を重ねてお願いし、町長就任のごあいさつにかえさせていただきます。

みなさんの意志が一票づつ開かれていく町長選の開票台

生活環境づくりに努力

住宅整備・道路舗装・鉱害復旧など

水道料金値下げを検討

――伊藤町政も二期目に入るわけですが、この機会に町長の政治理念や町政への抱負をおたずねしたいのですが。

町長　まず今回の選挙での町民の皆さまのご支持を厚くお礼申しあげます。

ご承知のとおり、今の水巻町は財政的には非常に苦しく、自主財源は予算の約一割しかなく、国庫、起債にたよってのやりくりが続いています。そのため主要事業はもとより、小さな道路ひとつ舗装するのもままならず非常な制約をうけています。このような中で福祉から環境整備まで、多様な住民の方の要求、行政需要に応えていくには、議会のご協力を得つつ、皆さんのご町政への理解をお願いしなければなりません。今後ともよろしくお願いするものであります。

――では具体的なことをお聞きしますが、福祉関係ですぐ手をつけられることは。

町長　三歳未満児の医療の無料化はかねてから問題となっていましたが、四十九年度から実施したいと考えています。しかし県は四十九年十月実施の方針のようで、そうなれば本町もこれにならうことになりましょう。というのは、以前から医師会とのいろいろの関連もあって、医師会の協力をすぐ得ることができるかどうか疑問もあるためです。

また、この三歳未満児の医療無料化と同時に身障等級一・二級の重度身体障害者についても医療の無料化を実施する考えでいます。

――誕生祝というのをききましたが。

町長　それは町民の方に赤ちゃんが誕生されたとき、町からお祝いに誕生証書と祝金三千円をさしあげ、誕生証書には赤ちゃんの足形などを記念にとっていただいたらと考えているものです。

――老人問題は、これからの福祉問題の中でも大きな比重を占めていくと思いますが。

町長　そのとおりです。老人の精神的な生きがいの問題、物質的、経済面の問題、社会全体で考えていかなければならないでしょう。町ではいま机山の中腹に「老人いこいの家」を建設していますが、老人の方たちの社交の場、いこいの場として十分活用され、喜んでいただけるよう計画をねっています。

また今まで九月千五日老人の日に敬老年金として七十五歳以上の方に三千円をさしあげていましたが、これを五千円に引きあげまして最後になにか。

町長　都市計画法による用途地域の決定が内定しており四月に告示され、計画的な町づくりの第一歩をふみだします。このほか公害を防ぐための騒音規制法による地域指定も行なわれる方向にあり、住み良い環境づくりに向っていますが、これらのことは法だけでは解決できることではなく、地域住民全体のご理解を得なければなりません。

議会のご協力をあおぎつつ〝住みよい町づくり〟に献身する覚悟でいますので、町民の皆さんの町政へのご協力を重ねてお願いし、町長就任のごあいさつにかえさせていただきます。

4月1日に 用途地域告示の予定

建物を建てるときは――ぜひ都市計画係へ

水巻町都市計画用途地域、準防火地域及び建築基準法第22条地域について決定が、昭和49年4月1日に告示され施行される予定となっています。

この告示後は、地域に定められた用途の建築物しか建てられなくなり、今まで土木事務所に提出していた建物を建築するときの「建築確認申請書」を、町建設課都市計画係に提出していただくことになります。

今後建物を建てられるときは、用途地域についての問い合せは都市計画係へ。

新議員紹介

久保田勝馬　無所属　59歳

農業　当選1回

水巻町は比較的気候風土に恵まれ、住みよい郷土だと考えています。経済的にも、日炭閉山後一時混乱しましたが、地理的にみて浮揚する要素は大きく、決して悲観することはないと思います。この水巻町の社会・生活環境を整え、〝住みよく明るい町づくり〟をするため、微力ではありますが先輩議員に力を合せ、努力していきたいと考えています。

議員補欠選挙結果

当選　久保田勝馬　五、七六六票

次点　香月　一三　四、八一二票

投票総数　一一、一三三票

有効投票　一〇、五七八票

無効投票　五五五票

町長選挙結果

当選　伊藤　衛門　七、〇四四票

次点　吉住　善明　三、七四七票

投票総数　一一、一三五票

有効投票　一〇、七九一票

無効投票　三四四票

水巻町長 選挙投票結果（49.2.17日執行）
水巻町議会議員補欠

投票所別	有権者数 男	有権者数 女	有権者数 計	投票者数 男	投票者数 女	投票者数 計	投票率計
第一投票所（下二町住公民館）	1,296	1,446	2,742	885	1,044	1,929	70.4
第二投票所（町立第二保育園）	1,481	1,691	3,172	(956) 957	1,295	(2,251) 2,252	71.0
第三投票所（吉田三公民館）	924	992	1,916	573	658	1,231	64.3
第四投票所（町民会館ホール）	1,537	1,710	3,247	989	(1,153) 1,154	(2,142) 2,143	66.0
第五投票所（町立第三保育園）	689	777	1,466	424	513	937	63.9
第六投票所（高松区集会所）	809	862	1,671	507	574	1,081	64.7
第七投票所（猪熊小学校講堂）	1,186	1,329	2,515	598	964	1,562	62.1
総計	7,922	8,807	16,729	(4,932) 4,933	(6,201) 6,202	(11,133) 11,135	66.6

注（ ）内の数は議員補欠選挙投票数、他欄は町長選挙投票数と議員補欠選挙投票数は同じ。

みんなの力で事故をなくそう

春の交通安全運動　4月6日㈯～4月15日

交通安全町民運動は、歩行者、運転者、運転者の雇主、その他陸上交通に関係のあるすべての人たちに、交通安全思想を理解していただくとともに、正しい交通ルールを習慣づけ、交通事故防止を徹底させることを目的として行われます。住民みんなのご協力をお願いいたします。

◆運動の重点目標

◎歩行者事故、特にこどもの事故防止

◎自転車事故の防止

◆重点実施事項

・交通安全スクールゾーンの整備充実

・こどもと母親に対する交通安全教育の充実

・運転者に対する安全運転の励行指導

・自転車利用の安全対策の推進

四月から一本化　町からのお知らせ　『広報みずまき』にご注意を

毎月二回配付人の手で直接各家庭にお届けします

今まで役場からの町民の皆さんへのお知らせは「広報水巻」のほか、一時の「回覧」などで行なってきましたが、四月からは「広報みずまき」を毎月二回、十日と二十五日に定期に発行し、いっさいのお知らせをこれに一本化して、配付委託人を通じて直接各家庭に配付するように変更いたします。

これは今まで、駐在員→隣組長→各世帯回覧の方式で行なってきたお知らせ方式が、友かせぎ家庭の増加などで各家庭段階での回覧日数がかかりすぎ、町からのお知らせが遅れがちになるのを解消するためです。

このため四月からは、町からのお知らせは月二回の「広報みずまき」だけとなりますので、十分ご注意されるようお願いいたします。

・配布区域　全町七千二百世帯を十一人程度で配布（一人の受持ちは六百六十世帯くらい）

・配布期間「広報水巻」発行日を含めて二日間

・受付期間　三月十一日～三月二十日

・資格　健康な人であれば男女、年齢を問いません。

※　受付期間中に履歴書を持参して、役場人事課まで。

なお、議会からの「議会だより」は今までどおり発行されますが、これも配付委託人を通じて各家庭にお届けいたします。

「駐在員」の名称を廃止

町では回覧文書等の廃止にともない「駐在員」の名称を三月三十一日限りで廃止します。四月一日からは各区の代表は「区長」という名称に統一されます。

広報の配布人を募集

下二小分離後の新校名きまる

伊佐座小学校と吉田小学校

下二小学校を二校に分離し、伊佐座と吉田宮尾に新らしい学校を建設することについては前号でお知らせしましたが、この新らしい学校の校名が正式に決定しました。

まり、七十余年の歴史をもつ下二小学校の精神は新らしい二校へ引きつがれることになります。

校名は建設地名をとって「伊佐座小学校」と「吉田小学校」に決

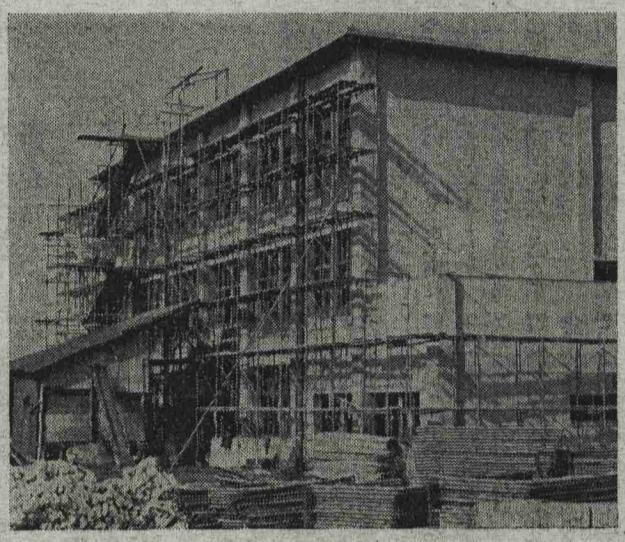

新校名もきまり建設中の伊佐座小学校

さかんになる　スポーツ少年団活動

第一回町内少女バレーボール大会　下二小A・Cチームが優勝

二月二十四日、青少年体育センターに町内小学校の三校区から、スポーツ少年団、少女バレーボール部の団員が集まり、第一回水巻町少女バレーボール大会が開かれました。

この少女バレーボール部は、町内の小学生（小学四年生以上）で構成されているスポーツ少年団のひとつで、下二小から三チーム、頃末小から二チーム、杁小から三チームが参加してA・B二つのパートに分けてリーグ戦で戦かわれました。

試合の結果

Aパート
優勝　下二Aチーム
二位　杁Aチーム

Bパート
優勝　下二Cチーム
二位　杁Bチーム

スポーツ少年団とは

この団体は、町内の少年、少女がスポーツを通して、健全な体と精神を育成するために、自発的な参加を求めて構成されているもので、団員の保護者が後援会員となり各大会の企画などを行います。

現在、剣道（男・女）、水泳（男・女）、バレーボール（女）の三つがありますが、各少年団には体育指導委員がついて指導にあたっています。

なお、入団を希望される方は各学校の担当の先生に申し込んでください。（写真はファインプレー続出の第一回少女バレーボール大会）

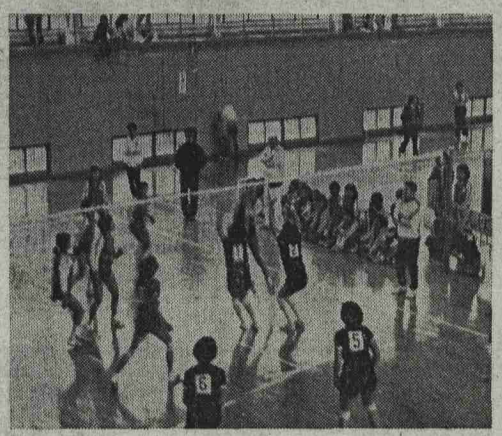

対象者はすぐ手続きを

児童手当支給対象　児童の範囲を拡大

児童手当は、今まで十八歳未満の児童を三人以上養育しているうちの一人以上の十歳未満児に対して支給されていましたが、四十九年四月一日から、これが義務教育終了前にひろがります。

次の要件に該当する方は、三月末日までに役場老人児童課へ事前請求をしてください。

◇養育要件

1 日本国民であること。

2 水巻町に居住し、住民登録があること。

3 十八歳未満の児童を三人以上養育していて、そのうちの一人以上が義務教育終了前の児童であること。

◇所得要件

1 養育者（受給者）の前年（四十七年）の収入が一定額に満たないこと。

◇手続き

児童手当制度は、手当の支給を受ける資格があっても、一定の申請手続きをしなければ手当の支給を受けることはできません。

新たに児童手当の支給要件に該当するようになった人や、現在受けている額よりふえる人は、手当の新規認定請求や手当額の改定請求の手続きをしてください。

なお、公務員や三公社の職員の方の手続きは、勤務先に申し出てください。

四月から変ります手続きを　国民健康保険証

四十九年四月一日から県下一せいに国民健康保険証が新しく「ふじ色」に変わります。町でも次のとおり切替えをいたしますので印鑑と旧保険証を持参してください。

なお、四月一日から旧保険証は使用できませんからご注意ください。

◎日時　三月二十七、二十八、二十九日、九時～十七時

◎場所　役場別館

◎会場　水巻中学校体育館に集合

◇コース　頃末・杁・古賀一帯

◇参加資格　水巻町内の青少年（ただし小学三年生以下は父兄同伴のこと）

◇参加申込み　三月十八日までに町教育委員会社会教育係へ（定員になり次第締め切ります）

◇参加上の注意　山歩きのできる服装、タオル、水筒、筆記用具、簡単な雨具等を持参のこと。

◇雨天の場合は中止します。

磁石片手に山野を歩こう

オリエンテーリングに参加を

町青年団体協議会の主催で、次のとおり、オリエンテーリング大会が開かれます。地図、磁石は主催者で用意し、使用方法は講習をします。申し込みは早目に。

このスポーツは、地図と磁石を用いて主催者が示した形式・方法で、山野の中に設定しているいくつかの地点（ポスト＝チェックポイントともいう）を、できるだけ短い時間に探しあててゴールするスポーツとして、最近若者の人気を集めています。

◇期日　三月二十四日　午前九時

競技です。

自然の中で青少年が、親睦を深め、よりよい仲間づくりをするために行われますが、自然を満喫しながらできるナウな

子宮ガンの検診

一、日時　三月十九日　十時～十一時

二、場所　町民会館前

三、料金　九百円（町の補助六百円、個人負担三百円）

四、受付期間　三月十一日～十八日まで。

受診希望者は、受付期間中に料金を持参し、役場衛生係まで申し出てください。受付けのとき予診をいたしますので、できるだけ本人が申し出のこと。

高血圧教室　受講者募集

つぎのとおり高血圧教室を開きます。希望者は、役場厚生課に申し込んでください。

○実施期間　四十九年四月～五十年三月、毎月一回第三水曜日（八月は休み）

○行事内容　成人病検診、専門医講話、食事指導（減塩食調理実習・試食会）、その他幻燈、健康体操等

○料金　無料

○募集期間　三月十一日～三月三十一日

戦傷病者乗車券引換証を発行

昭和四十九年四月一日から使用する、戦傷病者乗車券引換証の交付受付を始めていますので、該当される方は役場民生係においでください。

町建設工事など指名願の受付

四十九年度に水巻町が発注する建設工事、電気、水道工事、測量設計業務、地質調査の入札、見積りに参加を希望される方は、次の要領で受付けますので申し込みください。

一、受付期間　四月一日から四月十五日まで

二、受付場所　役場総務課財政係

三、資格　町内に営業所がある私人および法人

くわしいことは総務課・財政係におたづねください。

なつメロでなぐさめる　水巻作業隊員静光園を慰問

ここで作業に従事している水巻作業隊の隊員さんたち、毎日の激しい作業の合い間での話がまとまり、遠賀郡・中間市経営の老人ホーム「遠賀静光園」を二月二十七日に慰問しました。

当日は、この水巻作業隊員の慰問を知った小郡市からも音楽隊が応援に駆けつけ、なつメロを中心に演奏をし、五十数名のお年寄りの方たちに喜ばれました。

この日は寒波のために外は雪げしき、しかしお年寄りの方たちは演奏に合わせて口づさんだり、手

お礼

香典返しとして、つぎの方から社会福祉協議会へご寄贈がありました。ご冥福をお祈りいたしますとともに厚くお礼申しあげます。

故佐々木平吉殿　佐々木ミツエ殿
故勝原スガ殿　勝原宏英殿
故鷹野元正殿　鷹野春子殿
故高田ハル殿　高田勝己殿
故原田一知殿　原田道人殿
故牧野冨太郎殿　牧野マサヲ殿
故坂口八重子殿　坂口省三殿